

東京土建豊島支部 厚生文化部

# 観劇補助制度 始めました!

令和3年 10月1日(金)から

東京土建豊島支部では、皆さんにより健康で、文化的な生活を送って頂くための厚生制度として観劇補助制度の拡充を下記の要領で行います。

- ① 明治座で開催される公演  
(中央区浜町 2-31-1)  
※専用優待チラシで申込み
- ② 豊島区立芸術文化劇場及び豊島東京芸術劇場で開催される公演
- ③ 親子で鑑賞した映画  
(どこの映画館でも可)



## 給付内容

観劇料が6,000円以上のものは一律3,000円を、6,000円以下のものは半額を上限に、映画については親子1組に対して1,000円の補助を支給します。補助は年度2回を上限とし、給付の範囲については組合員と配偶者、子までを対象とします。

なお、給付申請の際には豊島支部の情報発信制度【LINE@】へご登録をお願いします。

## 申請方法

支部事務所に鑑賞したチケットの半券、チケット代の領収書や代金を支払いが分かるもの、給付を希望するご家族分の保険証(写しも可)をご持参下さい。

## 申込期限

鑑賞日の属する年度末までに支部事務所で申請をお願いします。予算の上限に達した場合は先着順で打ち切りとさせていただきます。